

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

第39期 (自 2010年4月1日)
(至 2011年3月31日)

ローランド株式会社

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

ボス(株)、ローランド エスジー(株)、ローランド ディー. ジー. (株)、Roland Europe S.p.A.、Rodgers Instruments Corporation、Roland Corporation U.S.、Roland (U.K.) Ltd.、Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.、Roland DGA Corporation、Roland Canada Ltd.、Roland DG Benelux N.V.、Roland Central Europe N.V.、Roland Italy S.p.A.、Roland DG (U.K.) Ltd.、Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S、Roland Systems Group EMEA, S.L.、Roland Corporation Australia Pty Ltd、Roland Systems Group U.S.、Roland Digital Group Iberia, S.L.、Roland DG Mid Europe S.r.l.、Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.、Roland DG North Europe A/S、Cakewalk, Inc.、Roland Taiwan Electronic Music Corporation、Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.、Roland DG Deutschland GmbH

非連結子会社の数 10社

Roland DG Australia Pty. Ltd.、Roland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.、その他8社

なお、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった Roland Taiwan Electronic Music Corporation 及び持分法非適用非連結子会社であった Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。また、ローランド ディー. ジー. (株)の子会社である Roland DG Benelux N.V.が新たに設立した Roland DG Deutschland GmbH を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

非連結子会社 Roland DG Australia Pty. Ltd.、Roland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.等合計10社については、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった Roland Taiwan Electronic Music Corporation は、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。

非連結子会社10社及び関連会社6社については、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。持分法を適用していない会社は Roland DG Australia Pty. Ltd.、Roland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.及び Roland (Switzerland) AG 等です。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ボス(株)、ローランド エスジー(株)及びローランド ディー. ジー. (株)は、連結計算書類提出会社と同一です。上記以外の子会社の決算日は12月31日であり、当該決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理)

- し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
- 商品及び製品、仕掛品、原材料
- 当社及び国内連結子会社 …………… 主として総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 在外連結子会社 …………… 主として先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 貯蔵品 …………… 主として最終仕入原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ハ. デリバティブ …………… 時価法
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 主として定率法
- ただし、当社及び国内連結子会社が 1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 31~50 年 |
| 工具器具備品 | 2~6 年 |
- ロ. 無形固定資産 (のれんを除く) …………… 主として定額法
- ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法。
- ハ. リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 2008 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 製品保証引当金 …………… 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ニ. 退職給付引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しています。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の均等償却を行っています。

⑥消費税等の処理方法

税抜方式で処理しています。

(5) 表示方法の変更

①会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しています。

②会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

①担保に供している資産

現金及び預金	50,703千円
建物及び構築物	677,616千円
土地	595,495千円
計	1,323,815千円

②上記に対応する債務

短期借入金	575,823千円
-------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,358,193千円

(3) 保証債務

非連結子会社銀行借入保証	65,568千円
従業員銀行借入保証	61,976千円
得意先債務支払保証	152,062千円
計	279,607千円

(4) 手形割引高 280,399千円

(5) 訴訟

当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・株式会社の米国子会社である Roland DGA Corporation は、米国に本社のある Gerber Scientific International, Inc. 社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及び Roland DGA Corporation に対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を 2007年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ですが、2010年4月9日、Roland DGA Corporation に加え、当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・株式会社も共同被告として訴訟を提起されました。

また、当社のブラジル国子会社である Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. は、州税務署より過年度の商品流通サービス税に関し、追徴請求を受けました。同社はこれを不服として司法裁判所に提訴し、現在審理中です。

なお、追加請求を受けている金額は 2011年3月31日現在で R\$4,155千（本税に加え金利及び加算金等を含む）です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出
再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,259,816 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

25,572,404 株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年6月18日 定時株主総会	普通 株式	237,884	10	2010年3月31日	2010年6月21日
2010年11月5日 取締役会	普通 株式	297,355	12.5	2010年9月30日	2010年12月10日
計		535,240			

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2011年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額 297,348 千円
- ② 1株当たり配当金 12.5 円
- ③ 基準日 2011年3月31日
- ④ 効力発生日 2011年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金及び投融資資金について、自己資金又は外部借入により賄うこととしています。外部借入の場合、短期借入金は主として運転資金として使用し、長期借入金は主として設備投資資金として使用しています。資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定しています。デリバティブ取引は実需に基づいて行い、投機的な取引は行いません。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、外貨

建金債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出入実績等を踏まえ、必要な範囲内での為替予約取引等を利用しています。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内管理規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	19,586,781	19,586,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,502,158	9,502,158	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,342,267	1,342,267	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,972,272)	(3,972,272)	—
(5) デリバティブ取引(※2)	23,362	23,362	—

(※1) 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引については為替予約取引等を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 467,013 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,001円90銭
1株当たり当期純損失	29円21銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2011年2月4日開催の取締役会における決議に基づき、当社100%出資の連結子会社であるローランド エスジー株式会社を2011年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

a. 結合当事企業

ローランド エスジー株式会社

b. 事業の内容

業務用音響及び映像機器の製造

c. 企業結合日

2011年4月1日

d. 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、ローランド エスジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

e. 結合後企業の名称

ローランド株式会社

f. 取引の目的を含む取引の概要

ローランド エスジー株式会社は、当社グループが今後の成長を見込む業務用音響及び映像機器の開発、製造を担ってきました。合併により、当社グループの経営資源をより積極的に投入し、成長を加速するとともに、当社の開発、製造する電子楽器との相乗効果も図り、事業の拡大を目指します。なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

結合当事企業の規模は以下のとおりです。(2011年3月31日現在)

①売上高	: 1,860,251 千円
②当期純利益	: 42,366 千円
③資本金	: 350,000 千円
④純資産	: 200,584 千円
⑤総資産	: 726,448 千円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法
	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
	建物 31～50年
	工具器具備品 2～6年
ロ. 無形固定資産	定額法
	ただし、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
ニ. 長期前払費用	定額法(主として5年で償却)
 - (5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
ハ. 製品保証引当金	製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
ニ. 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末

において発生していると認められる額を計上しています。
 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しています。

- (6) 消費税等の会計処理
 税抜方式で処理しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,026,148 千円
(2) 保証債務	
Roland East Europe Ltd. (銀行からの借入保証)	65,568 千円
Roland Systems Group EMEA, S.L. (銀行からの借入保証)	54,065 千円
Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH. (銀行からの借入保証)	13,727 千円
その他 (銀行からの借入保証)	49,817 千円

計	183,179 千円
(3) 手形割引高	59,441 千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	4,066,330 千円
短期金銭債務	837,511 千円
長期金銭債務	36,000 千円
(5) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務	20,700 千円

(注) 将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出
 再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
 △1,259,816 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

営業取引による取引高	
売上高	20,691,898 千円
仕入高	8,078,335 千円
営業取引以外の取引高	481,691 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,784,485 株
------	-------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	7,303 千円
減価償却否認額	142,085 千円
関係会社株式評価損	1,212,050 千円
関係会社出資金評価損	281,332 千円
有価証券評価損	82,331 千円
未払費用否認額	42,649 千円
賞与引当金否認額	289,974 千円
長期未払金否認額	8,228 千円
退職給付引当金否認額	77,417 千円
繰越外国税額控除	96,383 千円
繰越欠損金	455,633 千円
その他	33,648 千円
繰延税金資産小計	2,729,039 千円
評価性引当額	△1,722,212 千円
繰延税金資産合計	1,006,827 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△32,940 千円
その他有価証券評価差額金	△66,694 千円
その他	△20,830 千円
繰延税金負債合計	△120,466 千円
繰延税金資産の純額	886,360 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している事務機器、車両運搬具等があります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland Corporation U. S.	Los Angeles California U. S. A.	US\$千545	電子楽器販売	直接100	当社商品の販売	商品の販売(注)1	6,572,470	売掛金	928,895
							資金の貸付(注)2	-	長期貸付金	582,050
子会社	Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.	Norderstedt Germany	EUR千3,300	電子楽器販売	直接100	当社商品の販売	商品の販売(注)1	1,920,875	売掛金	516,760
子会社	Roland Taiwan Electronic Music Corporation	台湾台北	NT\$122,000	電子楽器製造	直接50.0	当社商品の製造	商品の購入(注)1	2,829,492	買掛金	239,025
							資金の貸付(注)2	-	短期貸付金 長期貸付金	52,500 517,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は各社との取引基本契約に基づき、市場価格・総原価を勘案して決定しています。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員等	梯 郁太郎	-	-	当社特別顧問	(直接6.3)	当社特別顧問	顧問料の支払(注)1	12,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	財団法人ローランド芸術文化振興財団	静岡県浜松市	-	電子技術を応用した芸術文化振興事業及び助成事業	(直接9.8)	芸術文化振興事業及び助成事業の支援 役員の兼務	寄附金の支払(注)2	26,000	-	-
							費用の立替(注)3	13,150	未収金立替金	801
	アトリエビジョン株式会社	静岡県浜松市	千円100,000	業務用映像音楽事業及びデジタルコンテンツ事業	直接10.0	役員の兼務	増資の引受(注)4	10,000	-	-
							業務委託料の支払(注)5	12,000	未払金	1,050
費用の立替(注)3	100,129	未収金立替金	7,956							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社特別顧問 梯 郁太郎氏との取引は、顧問に関する内規に基づき決定しています。
2. 寄附金の金額につきましては、同財団からの寄附の要請に基づき、同財団の活動内容及び活動趣旨を精査し、必要運営費等を勘案した上で、当社の取締役会で決定しています。
3. 実費相当額を立て替えています。
4. アトリエビジョン(株)への出資は、同社の行った追加出資の募集に応じたものです。
5. 諸条件を勘案し、交渉の上決定しています。
6. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでいます。

9. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	1,798円78銭
1株当たり当期純損失	4円61銭

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」における記載内容と同一であるため、記載を省略しています。